

業務委託仕様書

新城幸也サイクルロードを活かした地域活性化業務

石垣市

第1条 業務の目的

本業務は、石垣市が整備した「新城幸也サイクルロード」を核として、以下の目的を達成するために実施する。

- ・ サイクル環境整備（標識・路面表示・サイクルステーション等）の計画策定
- ・ 市内ショップ協力店ネットワークの構築による受入環境の充実
- ・ 観光・飲食・特産品等との連携による周遊促進と地域消費拡大
- ・ 国内サイクリストの誘客および台湾航路を活用したインバウンド誘客の促進
- ・ 事業効果の継続的な検証と次年度以降への改善提案

第2条 参加資格要件

本業務の委託先として参加できる者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者とする。

1 法人格要件

以下の全てに該当すること。

区分	要件
①	法人格を有する団体（株式会社、合同会社、一般社団法人、公益社団法人、NPO法人等）
②	地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定に基づき、石垣市と契約を締結することができる団体
③	令和7・8年度 石垣市測量及びコンサルタント等業務入札参加資格を有していること。
④	沖縄県内に本店を有していること。

※共同企業体(JV)により本業務に応募する場合は、①②についてはJVの代表構成員および構成員のすべてが、③④についてはJVの代表構成員が該当していれば共同企業体全体として要件を満たすものとする。

2 同種業務実績要件

申請日から遡って過去5年以内（令和3年4月1日以降）に、沖縄県内において、以下の①および②の業務を1件以上完了した実績を有すること。

No.	同種業務の種類	具体例
①	自転車走行空間整備に関する計画策定業務	<ul style="list-style-type: none"> 自転車活用推進計画策定業務 自転車ネットワーク計画策定業務
②	サイクルツーリズムの企画・運営	自転車を活用した観光振興事業、道路使用許可を含むサイクリングイベントの企画・運営等
	スポーツツーリズムイベントの運営	マラソン大会、トライアスロン大会等スポーツを活用した観光イベントの運営
	観光周遊型モニターツアーの実施	地域観光資源を周遊するツアーの企画・造成・実施
	サイクリングガイド育成の事業の実施	JCA、JCGA、JCTA等のガイド育成事業

※JCA（公益財団法人 日本サイクリング協会）、JCGA（一般社団法人 日本サイクリングガイド協会）、JCTA（一般社団法人 日本サイクルツーリズム推進協会）

※実績の確認にあたっては、契約書（写）、業務完了証明書、仕様書等、業務内容及び完了を証明できる書類の提出を求める場合がある。

※共同企業体(JV)により本業務に応募する場合は、JVの代表構成員又は構成員のいずれか1社が、上記の同種業務実績を1件以上有していれば、共同企業体全体として要件を満たすものとする。

※同種業務実績②は上記のうち1件を有していれば要件を満たすものとする。

3 資格要件

管理技術者

- ・技術士：建設 - 道路、または技術士一総合技術管理部門を保有していること。

担当技術者

- ・JSPO 指導者または JCGA 公認ガイドの資格を保有していること。

※共同企業体(JV)により本業務に応募する場合は、JVの代表構成員又は構成員のいずれか1社が、上記の資格要件を有していれば、共同企業体全体として要件を満たすものとする。

※管理技術者、担当技術者を兼任することはできないものとする。

4 その他の要件

- ・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- ・会社更生法又は民事再生法に基づく更生・再生手続き中でないこと。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又はその関係者でないこと。

第3条 業務の名称及び委託期間

業務名称	新城幸也サイクルロードを活かした地域活性化業務委託
委託期間	契約締結日から令和9年3月31日まで
履行場所	石垣市内（新城幸也サイクルロード沿線及び市内各所）

第4条 業務内容

受託者は、以下の業務を実施するものとする。

1 サイクル環境整備・計画策定

(1) サイクル環境整備計画策定業務（コンサルティング）

新城幸也サイクルロード全体を対象として、以下を含む総合的なサイクル環境整備計画を策定する。

- ・ 既存道路条件、交差点構造、勾配等の現地調査
- ・ 多言語標識表示、路面標示標識、矢羽根等表示（自転車ナビライン）、サイクルステーション配置等の整備計画
- ・ 段階的整備を前提とした優先順位付けと実施スケジュールの提案
- ・ 概算整備費用の積算
- ・ 分岐点、起終点、注意喚起箇所等の設置箇所の選定（市担当者との協議による決定）
- ・ サイクリストの視認性を高める案内・注意標識の設計
- ・ 主要交差点・分岐部・注意喚起箇所等における設置箇所の選定（市協議）
- ・ ロゴ・進行方向・注意表示等の路面標示標識のデザイン
- ・ 自動車と自転車の通行空間を明確化するための主要区間への矢羽根等の表示の段階的計画策定
- ・ 設置箇所・規格・施工方法の提案および市、県との協議

(2) サイクルステーション及びバイクラックの整備

- ・ 休憩・補給拠点となるサイクルステーションの設置場所選定・設計・設置
- ・ バイクラックの選定・設置
- ・ 設置後の管理・維持に係る提案

2 ショップ協力店の確保・ネットワーク化

(1) 協力体制の構築

- ・ サイクリスト向けサービス（修理対応、補給品販売、休憩スペース提供等）を提供する市内店舗の募集・調整
- ・ 協力店との合意形成および協定締結支援
- ・ 目標：ルート沿線及び周辺（概ね半径500m圏内）の全店舗（舟蔵公園東～大浜公民館南まではサイクリスト向けサービスを提供する店舗のみ）をリストアップし、5割を協力店（うち修理対応店舗3割）

(2) 協力店マップの作成及びPR

- ・ 協力店情報を掲載したサイクリスト向けマップ（印刷物・デジタル）の作成
- ・ ホームページ・SNSを活用した多言語情報発信（更新含む）の実施
- ・ 多言語PR資材（ステッカー、のぼり等）の作成・配布

3 自転車を活用した地域活性化施策

(1) 地域観光との連携

- ・ 飲食・特産品・景勝地等を組み込んだ周遊ルートの造成（1本以上）
- ・ 地域事業者との連携協定・取組促進（目標：連携事業5件）
- ・ 多言語周遊マップ・ガイドブックの作成

(2) サイクリングツアー造成・ガイド育成

- ・ サイクリングツアー商品の企画・提案および旅行会社との調整支援

- ・ 地域サイクリングガイドの育成に向けた研修・プログラムの検討・実施

(3) 協同売店等を活用したサイクリング拠点化

- ・ 地域の協同売店等を活用したサイクリング拠点（休憩・補給・情報提供）の設置に向けた協議・調整
- ・ 拠点化に向けた運営支援および情報発信

4 国内サイクリスト誘客およびインバウンド促進（台湾航路）

(1) 国内サイクリストおよび台湾向けプロモーション

- ・ 国内サイクリストおよび台湾向け SNS・ウェブサイト等を通じた情報発信の企画・実施
- ・ 国内および台湾の旅行会社・メディアとのタイアップ促進
- ・ プロモーション素材（多言語対応）の制作

(2) インバウンド向けサイクリングプランの造成

- ・ 台湾マーケットに適したサイクリングプラン（2泊3日以上を想定）の企画・提案
- ・ 行程・料金・手配体制の整備支援（目標：商品3本以上）

(3) 航空・旅行会社との連携

- ・ 国内および台湾航路を活用したツアー造成に向けた航空会社・旅行会社との連携調整
- ・ 外国人参加者の受入環境整備（多言語案内・誘導対応）の提案
- ・ 目標：外国人参加者50人

(4) 「石垣サイクルツーリズム」HPのリニューアル（プラットフォーム化及び多言語化等）

- ・ 国内およびインバウンド向けにホームページのリニューアル、多言語化（更新・運用を含む）

5 効果検証

(1) データ収集・分析

- ・ イベント参加者数、滞在状況（宿泊・消費等）、経済効果等のデータ収集・集計
- ・ アンケート調査の設計・実施・集計・分析（回収率80%以上を目標）

(2) 参加者満足度調査

- ・ 参加者・観光客を対象とした満足度調査の実施
- ・ 調査結果の分析と課題抽出

(3) 年次報告書の作成

- ・ 事業全体の KPI 達成状況、成果・課題の整理
- ・ 次年度以降に向けた改善提案のとりまとめ
- ・ 市への報告（報告会の開催を含む）

第5条 成果指標（KPI）

受託者は、以下の KPI を達成するよう努め、事業終了後に達成状況を報告するものとする。

業務区分	
サイクル環境整備・計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新城幸也サイクルロード全線の現地調査完了 ・ 多言語標識、路面表示のデザイン決定 ・ 標識等の設置候補地の優先順位・概算費用の積算 ・ サイクルステーション候補地の選定およびバイクラック設置

ショップ協力店の確保・ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・上記を含む総合的なサイクル環境整備計画書の提出 ・新城幸也サイクルロード沿線（概ね半径 500m 圏内）に位置する飲食店、小売店、宿泊施設を対象にリストアップを行い、そのうちの 5 割を協力店として確保する（確保した協力店のうち 3 割は修理対応店舗とする）。
自転車を活用した地域活性化施策	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食・特産品・景勝地等を組み込んだ周遊ルートの造成（1 本以上） ・地域事業者との連携協定・取組促進（目標：連携事業 5 件） ・多言語周遊マップ・ガイドマップ作成
国内作リスト誘客およびインバウンド促進	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾マーケットに適したサイクリングプラン（2 泊 3 日以上を想定）の企画・提案 ・行程・料金・手配体制の整備支援（目標：商品 3 本以上、外国人参加者 50 人） ・ホームページのプラットフォーム化及び多言語化（外国からのアクセス数 5,000pv 増）
効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ・効果検証アンケート回収率 80%、年次報告書提出 ・アンケート調査の設計・実施・集計・分析（回収率 80%以上を目標）

第 6 条 実施体制

- ・受託者は、本業務を統括する業務責任者を 1 名以上配置し、業務着手前に市へ届け出るものとする。
- ・業務責任者は、市担当者との定例協議（月 1 回以上）に出席し、進捗状況を報告しなければならない。（web 会議を可能とする）
- ・受託者は、本業務を他に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、書面により発注者の承諾を得たときは、この限りでない。
- ・受託者は、関係機関（警察、道路管理者、観光関連事業者等）との連絡調整を積極的に行うものとする。

第 7 条 成果物

受託者は、業務完了時に以下の成果物を市へ提出するものとする。

No.	成果物名	部数	形式
1	完了報告書	正 1 部	製本
2	サイクル環境整備計画書	正 1 部・副 2 部	製本・電子
3	協力店マップ（サイクルステーション及びバイクラック整備箇所含む）・PR 資材（印刷物・デジタルデータ）	各 200 部・電子	印刷物・電子
4	多言語周遊ルートマップ・多言語ガイドブック	各 200 部・電子	印刷物・電子
5	サイクリングツアー企画・実績書およびガイド育成研修報告書	正 1 部	製本・電子
6	インバウンド向けサイクリングプラン企画・実績書	正 1 部	製本・電子
7	インバウンド向けプロモーション資材（多言語対応）	各 100 部・電子	印刷物・電子
8	「石垣サイクルツーリズム」HP 更新データおよび仕様書	1 式	製本・電子
9	アンケート調査報告書（集計・分析含む）	正 1 部・副 2 部	製本・電子
10	事業年次報告書（KPI 達成状況・改善提案含む）	正 1 部・副 2 部	製本・電子

※電子データの形式は PDF および Microsoft Office 形式（Word・Excel・PowerPoint）を原則とする。

※事業成果物としてガイドブック及び報告書等を作成すること。なお、内容を整理の上一体的に作成することが適当と認められる場合は、同一の報告書等にまとめて収録して差し支えない。

第8条 業務遂行上の留意事項

- ・ 受託者は、本業務の実施にあたり、関係法令（道路法、道路交通法、景観条例等）を遵守するものとする。
- ・ 業務の実施状況及び進捗について、定例協議等において適宜報告するとともに、市の指示があった場合は速やかに対応するものとする。
- ・ 本業務において知り得た情報（個人情報を含む）は、第三者に漏洩してはならない。個人情報の取扱いは「個人情報の保護に関する法律」及び石垣市個人情報保護条例に従うものとする。
- ・ 受託者は、業務の実施に際して生じた事故・トラブル等について、直ちに市担当者へ報告するものとする。
- ・ 成果物の著作権その他の権利は、市に帰属するものとする。

第9条 協議事項

本仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた場合は、市と受託者が協議のうえ決定するものとする。